

《 令和6年度 》

東伊豆町教育委員会  
自己点検・評価報告書  
(令和5年度分)

令和6年10月

東伊豆町教育委員会

# 目 次

はじめに .....	1
1 令和5年度東伊豆町教育委員会の活動等における点検・評価の対象 .....	2
(1) 教育委員会の活動	
(2) 教育委員会が管理・執行する事務	
(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	
2 東伊豆町教育委員会自己点検・評価 .....	4
(自己点検・評価シート)	
3 評価委員による知見 .....	8
<b>【東伊豆町教育委員会の自己点検・評価への知見】</b>	
1 「教育委員会の活動」について	
2 「教育委員会が管理・執行する事務」について	
3 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について	
4 全体評価	

## はじめに

変化の激しい時代に求められる教育の目標及び理念が明確にされた現在の教育基本法を踏まえ、教育委員会制度を定めている「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、その中で、教育委員会の責任の重大さが改めて明確にされるとともに、教育委員会に対して「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」が義務付けられました。

また、教育委員会は、これまで町長から独立した執行機関となっていましたが、責任の不明確さ、閉鎖的体質、危機管理能力の低さなどの問題が指摘されていたことから、平成26年には再び地方教育行政法が改正され、それに伴い平成27年度からは当町においても新教育委員会制度に移行しました。

東伊豆町教育委員会では、この新制度移行後、学校教育や社会教育に求められる政治的中立性・継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、町長との連携強化を図るため、総合教育会議を設置し、当町における社会総がかりでの教育に向けた取組を推進すると共に、「心ゆたかな人を育む生涯学習の推進と文化の創造」と定めた基本方針の実現を目指し、効果的な教育行政の推進が図られるよう各種事業に取り組んでおります。

そこで、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検と評価を行い、東伊豆町教育委員会評価委員会に知見を求め、その活用を図っています。

評価委員会からの知見を基に、より効果的な教育行政の推進に資するため、令和6年度教育委員会自己点検・評価報告書（令和5年度分）をまとめました。

この「点検・評価」を機会に、教育委員をはじめ、事務局職員一人ひとりが、「教育行政」を担う責任の重さを再認識し、各々の立場と職責をもって、東伊豆町の教育を支え、発展させていくべきものと考えています。

令和6年10月 東伊豆町教育委員会

### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

# 1 令和5年度東伊豆町教育委員会の活動等における点検・評価の対象

## (1) 教育委員会の活動

東伊豆町教育委員会は、毎月1回、年12回の定例会議を開催し、38件の議案と6件の同意案と14件の報告案について審議がなされるとともに、協議（報告）事項についても併せて行われた。また、教育委員は、幼稚園やこども園を含む、町内各小中学校への学校訪問や東伊豆町及び教育委員会が主催する行事や会議へ出席し、関係機関との連携を図った。

## (2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、東伊豆町教育委員会規則第4号「東伊豆町教育委員会教育長に対する事務委任規則」第1条に規定されている以下に示す15項目である。

また、議案の審議については、当町の教育行政が滞りなく円滑かつ正確に進められるよう慎重な審議に努めた。

- ① 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
- ② 学校及び図書館等の設置及び廃止を決定すること。
- ③ 1件5万円を超える教育財産の取得を申し出ること。
- ④ 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
- ⑤ 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- ⑥ 前2号に定めるもののほか人事の一般方針を定めること及び懲戒を行うこと。
- ⑦ 幼稚園長及び図書館長等の任免を行うこと。
- ⑧ 学校及び図書館等の敷地を選定すること。
- ⑨ 1件10万円以上の工事の計画を策定すること。
- ⑩ 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。
- ⑪ 教育予算その他議会の議決を得るべき議案について意見を申し出ること。
- ⑫ 社会教育委員及び図書館協議会委員等を委嘱すること。
- ⑬ 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- ⑭ 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し又はこれを変更すること。
- ⑮ 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を公表すること。

## (3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務は、教育委員会事務局の主な活動内容を中項目として9項目設定し、更に小項目19項目に細分類し自己点検・評価を行った。

新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたこともあり、学校行事や

各種社会教育事業は、開催方法等を検討しながら、可能な限り各部門での教育推進を図った。

令和5年度の特筆される事項としては、まず小中一貫教育についてである。前年に学校教育環境整備委員会から、統合により熱川地区に小中一貫校1校の答申を受けた。時を同じくして、賀茂地域の県立高等学校の再編問題が協議されることとなった。その中で町より県教育委員会に幼少中高の一貫的な教育について提案をし、今後、県と協議していく運びとなった。それに伴い東伊豆町の新しい教育の在り方を再検討する必要が生じた。そのため学校教育環境整備委員会を新たに立ち上げ、町立幼稚園・小学校・中学校と県立高校の一貫性のある教育の考え方及び具体的な方策について諮問し、5年度には5回の委員会が開催され、引き続き6年度中の審議を経て、答申を受けることとなっている。

つぎに幼稚園については、4月にそれまでの「稲取幼稚園」と「熱川幼稚園」を統合し、「ひがしいず幼稚園」としてあらたにスタートした。また、置き去り防止装置等、園児の安全に配慮した送迎用の園バスを購入し、幼児教育環境の充実を図った。

学校関連行事や社会教育関係事業については、コロナ禍を経て、従来の延長ではない日常や学校の生活様式が変化したことを踏まえ、開催方法等を検討しながら、行事や事業を実施することができた。例えば各小中学校の運動会についても、感染症対策を行いながら、前年に引き続き簡素化した形で実施した。また、コロナ感染症により休止となっていた岡谷市との姉妹都市児童交流も再開され、今年度は岡谷市から児童を迎え8月に実施し親交を深めた。

学校給食センターについては、今年度より幼稚園児にも給食が開始された。引き続き給食に地場産品を活用することにも取り組んでおり、積極的に地域の食材を提供できるよう取り組んでいる。また、近年の急激な食材費の高騰により、給食費の見直しについて検討した。

ハード面の整備として、学校関係では、稲取中学校桜伐採改修工事、稲取中学校体育館外壁改修工事、ひがしいず幼稚園外廊下雨よけ防止等設置工事、社会教育関係では、シラヌタの池配水管復旧工事、図書館照明LED化工事、町立体育センター周辺雑木伐採工事、学校給食センター排水設備中空膜取換工事を行った。

その他、物価高騰に係る子育て世帯支援策として、東伊豆町高校生等世帯生活支援給付金の支給を行った。

2 東伊豆町教育委員会自己点検・評価(自己点検・評価シート) 《令和5年度》

自己点検・評価の考え方

- 東伊豆町教育委員会は、効果的な教育行政の推進とともに、住民への説明責任を果たしていくため、事務の管理・執行状況について以下の方法で点検・評価を行う。
- 評価は自己点検・評価、評価委員(学識経験者)の知見、全体評価の3段階とした。
  - 自己点検評価は教育委員会の活動、教育委員会が管理・執行する事務、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の3大項目とした。
  - 大項目は中項目に、中項目は小項目に分けた。
  - 「1教育委員会の活動」、「3教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については右図のように自己点検・評価し、「2教育委員会が管理・執行する事務」は件数で表示した。
  - 評価委員(学識経験者)は、教育委員会の自己点検・評価をもとに知見を述べる。
  - 自己点検・評価と評価委員(学識経験者)の知見をもとに全体評価を行い、次年度以降の課題を見つける。

マトリックスの見方

A			
B			☆
↑ C			
	C	B	A
	→ 重要度		

<p>◆ 実現度</p> <p>A … 概ね目標を達成出来た</p> <p>B … もう少しで目標を達成出来た</p> <p>C … 目標達成に努力を要する</p>	<p>◆ 重要度</p> <p>A … 非常に重要</p> <p>B … 重要</p> <p>C … 緊急性はない</p>
--	---

自己点検・評価

大項目	中項目	小項目				点検・評価
1 教育委員会の活動	(1) 教育委員会の会議の運営改善	① 教育委員会会議の開催回数	☆			○毎月1回、計12回の定例会議を開催した。教育委員会の運営に支障をきたすことは特になかった。毎回、各委員より活発かつ建設的な論議が行われた。また、園・学校及び教育施設等の訪問や行事等に参加することで、学校教育と社会教育の現状の把握に努めた。教育委員会会議のほか、社会教育関係事業である青少年主張発表大会や二十祭(旧成人式)にも出席していただいた。
		② 教育委員会会議の運営上の工夫	☆			○委員が出席しやすくなるように開催日及び開催時間の調整に努めた。また、委員が論議を深められるよう議案・報告等の資料については、解りやすくできる限り詳細に作成するよう心がけるとともに、議案について、漏れが無いよう細心の注意を払った。議案等の検討については、委員の意見を得やすいように丁寧に、また、視点を明確に説明するよう努め、様々な観点から提言を得るよう委員会を進行した。○教育委員会のほかに宛職等により委員となっていたが、同じ委員が重複しないように配慮している。
	(2) 教育委員会の会議の公開	① 教育委員会会議の公開状況	☆			○当町の教育行政について、町民に広く周知するとともに、理解と協力を求めるうえで、会議の公開は必要と考えており、会議規則でも基本的には公開とする旨規定している。傍聴者は無かったが、委員会の開催日時等を本庁と熱川支所に告示している。これまでも、評価委員会より「広報ひがしいず・町ホームページ」の活用をご提案いただいております。重要と思われる案件について掲載し周知を行った。特に学校再編や幼稚園統合の情報提供は特に周知に努めた。今後、重要案件の検討が増えてくるため、必要性を見極めた中で広報を行い、町民への周知に努めていく。
	(3) 教育委員会と事務局との連携	① 教育委員会と事務局との連携	☆			○教育委員会定例会議において、幼稚園教育、小学校・中学校の学校教育、図書館、学校給食センター及び社会教育の状況について、毎回報告を行い、情報の共有に努めている。また、これまでと同様に町議会及び町当局との意思疎通が図られるよう関係する事項の報告に努めた。
	(4) 教育委員会と首長との連携	① 総合教育会議の開催	☆			○地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化を図ることを目的に、平成27年度より新教育委員会制度に移行し、これに伴い設置された「総合教育会議」では、大綱の策定や重大事案等を協議することになっている。令和5年度は、重要案件とする小中一貫教育について、町より県教育委員会に対し、稲取高校を含めた幼小中高の一貫的な教育について提案中だったため「総合教育会議」については実施しなかった。
	(5) 教育委員の自己研鑽	① 研修会等への参加状況	☆			○令和5年度においては、教育長及び教育委員1名が富士市で開催された静岡県市町教育委員会研修会に参加した。
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備		① 学校訪問	☆			○令和5年度は6月20日に稲取地区の小・中学校、東伊豆認定こども園、給食センターを訪問し、熱川地区においては11月16日に幼稚園、小・中学校、図書館の訪問活動を実施した。それぞれの学校長等との懇談や全体会を行い、更に、保育の様子や授業を参観させていただき、教育現場の様子を深く伺い知ることができた。また、例年出席している入学式・卒業式・運動会などの各行事については、人数制限がありつつも招待を受けた行事については参加した。
		② 所管施設の訪問	☆			○学校訪問活動に合わせ、6月20日には学校給食センター、11月16日には図書館を訪問した。学校給食センター及び図書館の職員との全体会や業務視察を通じて、現場の様子や課題等を伺い知ることができ、事務局との共通理解を深めるとともに課題解決へつなげることができた。なお、両日ともに給食の試食会を行った。

大項目	中項目	小項目	点検・評価
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1) 学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること。	1 件	○令和5年度の教育行政の基本と重点となる、学校教育、社会教育の基本方針や主要施策・主要事業及び具体的な計画を決定した。(4月定例会)また例年どおり、「令和5年度東伊豆町の教育」を刊行し、関係者への周知を図った。
	(2) 学校及び図書館等の設置及び廃止を決定すること。	0 件	○該当なし
	(3) 1件5万円を超える教育財産の取得を申し出ること。	0 件	○該当なし
	(4) 県費負担教職員の懲戒及び、県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。	1 件	○町立小・中学校の校長2名の異動を含む計53名の人事について承認をいただき内申を行った。
	(5) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。	2 件	○毎年、教育長より、各学校長に対し、法令に基づく職務上・身分上の義務等に関する事項について指導が行われ、それに基づき学校長より教職員に対し指導が行われている。 ○静東教育事務所地域支援課人事参事による学校訪問の際に、サービスの指導について実施された。
	(6) 前2号に定めるもののほか人事の一般方針を定めること及び懲戒を行うこと。	1 件	○町費負担職員の人事について、内申・協議を行い承認をいただいた。また、平成30年度より賀茂1市5町で共同設置している指導主事3名について、本年も協議を行い承認をいただいた。
	(7) 幼稚園長及び図書館長等の任免を行うこと。	1 件	○幼稚園長1名及び図書館長等1名についての任免を行った。
	(8) 学校及び図書館等の敷地を選定すること。	0 件	○該当なし
	(9) 1件10万円以上の工事の計画を策定すること。	7 件	○教育関連施設の管理については、首長部局と連携したローリング計画に基づき管理を行っている。軽微な内容の案件については、予算編成時に各学校との協議を踏まえ、町当局と連携して管理を行っている。令和5年度は下記のとおり7件の工事を実施した。 ・稲取中学校桜伐採改修工事 ・稲取中学校体育館外壁改修工事 ・ひがしいず幼稚園外廊下雨避け防止等設置工事 ・シラスタの池配水管復旧工事 ・図書館照明LED化工事 ・町立体育センター周辺雑木伐採工事 ・学校給食センター排水設備中空膜取換工事
	(10) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。	12 件	○教育委員会関係例規等について、規則7件、規程1件、要綱3件、要領1件の制定・改正を行った。 * 東伊豆町スクールバス条例施行規則の一部を改正する教育委員会規則について 他 (一部改正5件、廃止1件) * 東伊豆町立学校処務規程の一部を改正する教育委員会規程について * 東伊豆町高校生等世帯生活支援給付金事務実施要綱の制定について 他 (新規制定1件、一部改正1件) * 東伊豆町立学校出勤簿整理要領の一部を改正する教育委員会要領について
	(11) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。	9 件	○議会の議決を経る下記案件について意見を伺い、承認をいただいた。 * 令和4年度一般会計決算について * 令和4年度特別会計決算について * 令和5年度一般会計補正予算(第4・5・6・7号)について * 令和5年度特別会計補正予算(第1号)について * 令和6年度一般会計予算(当初予算)について * 令和6年度特別会計予算(当初予算)について
	(12) 社会教育委員及び図書館協議会委員等を委嘱すること。	7 件	○各種委員会委員等の委嘱・任命について、下記の委員会委員等について同意をいただいた。 児童生徒問題行動対策委員 14名(任期2年)、社会教育委員会委員 9名(任期2年)、社会教育推進員 9名(任期2年)、スポーツ推進委員 9名(2年)、図書館協議会委員6名(任期2年)、文化財保護審議会委員7名(任期2年)、学校給食センター運営委員11名(任期2年)
	(13) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。	2 件	○園・校外の研修会や研究、公開授業を通して、自己課題を明確に継続的な研修を重ね、教育的実践力を高めるとともに、児童生徒への指導の質を高めることを目的にそれぞれの園・校においてテーマを設け、毎月1回の教職員の研修会が行われた。なお、研修のための奨励費として稲取小学校に52,000円、熱川小学校に50,000円、稲取中学校に50,000円、熱川中学校に46,000円、幼稚園に30,000円をそれぞれ補助(教職員一人当たり約3,500円)し推進を図った。 ○賀茂1市5町の指導主事(下田市1名・賀茂5町で3名を共同設置)が連携し、各教科研究員研修会・授業づくり研修会・初任者研修会・教務主任研修会等、各種研修会が実施された。また、賀茂地区指導主事連絡協議会を設置し、研修会の進め方・教育計画策定・いじめ対策基本方針・学力向上策・各学校幼稚園への支援等々について協議し、学校教育に関する専門的事項の指導方法について研究が行われている。
	(14) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し又はこれを変更すること。	0 件	○該当なし
	(15) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を公表すること。	1 件	○自己点検・評価報告書の教育委員会による検討(教育委員会5月定例会、5/17) 教育委員会評価委員会開催(7/25、8/30) 教育委員会への報告書提出(教育委員会9月定例会、9/20) 報告書の告示(町HPへも掲載)及び町議会へ報告書提出(10/3)(12月議会定例会にて報告)

大項目	中項目	小項目	点検・評価
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 幼稚園教育に関すること	① 危機管理体制の充実と安全確保を図る	☆ ○今年度の自主防災会の「防災訓練」については、園児・保護者が居住する地域の「自主防災訓練」へ参加をし、親子で防災意識の向上を図った。また幼稚園では家庭教育学級の活動の中で、保護者らが自主的に防災講座等を実施している。 ○上記の自主防災訓練の体験等を通じて、危機管理体制の充実・園児の安全確保等大規模災害への備えの万全に努めた。 ○災害時の備蓄については各園に保管していないため、不安視する意見もあるが、町当局の考えは、幼稚園に対する備蓄品保管の考えはない。「自らの命は自ら守る」の観点から、各家庭で最低限の備蓄品を用意し幼稚園に備えるよう周知徹底する。
		② 預かり保育の充実	☆ ○核家族化や女性の社会進出、ひとり親世帯の増加等に対応するため、預かり保育を実施して子育て支援の一助となるよう、幼稚園で、月預り・一時預りを本年度も実施した。年間延べ利用人数は、月預かりが735人(R4:735人)、一時預かり1,709人(R4:2,145人)であった。 また、保護者の負担金を無料とし、より利用しやすい環境を整えた。
		③ 幼児教育環境の充実	☆ ○幼児期の子どもにとって、「言葉」は人格形成に大変重要である。自分の思いや考えを伝えること、コミュニケーションを図ることは、集団生活を過ごすうえでとても大切であり、幼児期に培われた言葉や言語による表現力は、小学校以降の学びの基礎となることから、特別支援教育に精通した講師に依頼し、年間10回、延べ人数39名に対し「ことばの教室」を統合してからも継続して行った。また、必要に応じて保育補助員を配置できる体制整備を継続して行っている。令和5年度は、3名の補助員を配置し、保育支援体制の充実を図った。 ○1市5町で幼児教育アドバイザーを共同設置、幼児教育施設への巡回訪問、要請訪問、各種研修等を行い、幼児教育の推進を図った。 ○「ひよこの会」をHPに掲載し保護者や住民に対し幼稚園の魅力発信した。 ○令和5年度より稲取・熱川両幼稚園が統合し、新たに「ひがしいず幼稚園」として園児30人、教職員11人でスタートした。 ○令和5年度より幼稚園も給食を開始した。全園児に対して給食費を無償とし、保護者の負担軽減に努めた。
	(2) 小・中学校教育に関すること	① 危機管理体制の充実と安全確保を図る	☆ ○今年度の自主防災会の「防災訓練」については、地域での役割と分担、協力する意識と危機管理体制を学ぶため、小学生及び中学生は居住する地域の「自主防災訓練」に積極的に参加している。 ○「防災教育における連絡会議」を中学校区毎に実施し、学校が避難所となる場合の具体的対策・児童生徒の地域への貢献等について、学校・自主防・県・町・幼稚園の各担当による協議が行われている。→中学生の役割は地域においても重要な位置づけとなることから、放課後等を利用し、消防署に出席講座による救急救命講習の検討を行った。 ○幼稚園同様、学校施設に災害時の備蓄がない状況であるが、当局としては小中学校に備蓄品保管の考えはない。数年前に熱川中学校において、備蓄品ボックスを配置し、個々で最低限の備蓄品を家庭から用意し保管した経緯があり、「自分の命は自分で守る」観点から、最低限のものは各自で用意するよう周知徹底する。基本的に各学校は避難所となっており、万が一、学校が孤立状態にあっても、避難所の備蓄品により賄うことができる。
		② 特別支援教育事業の実施と推進	☆ ○特別支援教育の充実に向け、町費による支援員を稲取小学校に4名、熱川小学校に3名、稲取中学校に2名、熱川中学校に1名配置した。 ○特別支援教育相談員として臨床心理士による巡回相談(各幼小中、年2回)を実施、支援を必要とする子供たちへの支援の充実を図った。 ○就学支援委員会を本年度は3回開催した。幼保小中が連携して、対象者の特性の共有と支援方法や進路を考える貴重な場となっている。
		③ 児童・生徒の教育環境の充実	☆ ○幼稚園・小・中学校の外国語指導の充実を目指し、指導助手(ALT)として英会話に堪能な指導員2名を本年度も配置した。また令和3年11月と令和5年8月にJETプログラム(外国青年招致事業)で来日したアメリカ人女性を引き続きALTとして配置し、英語教育の充実にも努めた。 ○毎月、いじめ・不登校等の児童生徒の調査を実施し、学校・教育委員会との情報共有を図り、未然防止と早期発見・対応に努めた。また、平成31年3月に策定した「東伊豆町いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、各学校の「いじめ問題対策委員会」と連携した組織的な対応を図っている。 ○スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置し、生徒の心のケアに細心の注意を図り、指導体制の充実にも努めるとともに、児童生徒の問題行動の未然防止対策等を目的とした取り組みが行われている。 ○全国学力テストの結果等を踏まえ、指導主事が中心となり、児童・生徒の「確かな学力」の育成のため、授業改善や魅力ある授業づくりの推進に向けた指導・研修を実施した。 ○小中一貫教育については、昨年12月に学校教育環境整備委員会より設置場所として熱川地区が望ましいと答申を受けたが、県立高等学校の再編問題に伴い稲取高校も含めた幼小中高の一貫性をもたせた新しい教育スタイルについて静岡県教育委員会に提案をした。併せて再検討の必要があることから再度学校教育環境整備委員会に諮問し検討を行った。 ○中学校の部活動について、これまででも対外試合等に係る旅費負担について、選手派遣費補助金を交付してきたが、学校の小規模化に伴い負担が増していることから、平成28年度に補助金交付要綱を定め、交付範囲の明確化と拡大を規定し、保護者の負担軽減を図るとともに子育て支援の一助としている。 ○学校施設の老朽化対策として、できる範囲の修繕や改修を実施しているが、特別教室等の空調設備など、学習に最適な条件が整っているとは言い難い面もあるため、今後もきめ細かい対応を心掛けるとともに、改修に必要な予算の確保を要求していく。 ○国のGIGAスクール構想により、令和2年度に児童生徒1人に端末を導入し、ICT教育の推進を図った。今年度においては学校と教育委員会による連絡会議を開催し、現状課題や問題点を共有し連携を図った。また、ICT支援員の業務委託を行い、小中学校へきめ細かな指導等を行った。
	(3) 図書館に関すること	① 読書活動と読み聞かせ活動の推進	☆ ○乳幼児から高齢者まで各世代のニーズに合わせた資料を提供するため、図書1,151冊、DVD90点を購入した。 ○資料の年間貸出数は45,486点、延貸出者数は9,503人。 ○年間延来館者数は、18,269人だった。展示に力を入れた。 ○図書館に借りたい資料の連絡をすれば、役場の教育委員会での貸出対応した。 ○『東伊豆町子ども読書推進計画』に基づき、可能な限り読み聞かせ活動を行い、遠隔の保育園や中学校には希望を聞いて出前で資料を届けて子どもの読書推進を図った。 ○シニア対象にした音読サークルを開催し、色々な文学作品を取り上げた。 ○リクエストで対応が難しい町民からの高度で専門的な読書要求には、県立や他市町の図書館から資料を借用して対応した。
		② ブックスタート事業の推進	☆ ○親子の読書習慣の推進を図るため、6ヶ月児検診に来た親子を対象に、「ブックスタート」事業を継続して実施している。絵本5冊の中から好みの絵本を2冊選んでもらい贈呈した。(本年度実績:6回延べ18人参加) 家庭での子育てで生活の中で読み聞かせを取り入れ、親子の触れ合いと図書館利用の習慣化を呼びかけた。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(4) 学校給食センターに関すること	① 安心・安全な学校給食の提供	☆	<p>○地元産の食材を積極的に取り入れ、「ふるさと給食の日」「ふるさと給食週間」を定期的実施し、地場産物の活用率向上に努めた。3月の「ふるさと給食の日」には、肉チャーハンと東伊豆町産のいちご、稲取産天草を使ったところてんの和え物など町内産の食材を活用した給食を提供した。</p> <p>○平成30年度に児童・生徒・教職員を対象に実施したアンケート調査の結果を踏まえて、残食がなくなるよう、味の濃淡の調整や使用する食材の重複を避けるなど工夫した献立作りにも努めた。</p> <p>○令和5年度から幼稚園給食を実施した。</p> <p>○今年度も子育て支援の一助として、児童・生徒一人月額500円の給食費の補助を園児には全額の補助を行った。また、物価高騰により食材費も影響を受けたため、不足分の食材費を町が負担する事業も行った。</p>
		② 運営・衛生面・作業安全面について	☆	<p>○ノロウイルス等の感染症を防ぐため、給食センター全職員の健康チェックを休日を含む毎日実施した。また、調理従事者においてはマニュアルに沿った手洗いを励行し、調理場内の清掃にはアルコールや次亜塩素酸ナトリウム等の薬品を使用し、給食センターの衛生管理に努めた。</p> <p>○給食センター職員全員及び学校用務員の保菌検査を毎月2回実施し、清潔で安全な給食の提供に努めた。</p> <p>○蒸気ボイラーや高圧気中開閉器修繕、排水設備中空膜取換工事など、施設や各調理機器等に発生する不具合を改善し、給食の提供に支障が出ないよう努めた。</p> <p>○安心、安全且つきれいな食器で喫食することにより食事の楽しさ等を通じ、豊かな心の育成に努めていきたい。</p>
	(5) 生涯学習・社会教育に関すること	① 生涯学習講座の充実と推進	☆	<p>○生涯学習推進大綱に基づき、その基本理念である「心ゆたかな人をはぐくむ」と「学び・つなぎ・生かす 心豊かな人をはぐくむ」と定めた基本目標の実現を目指し、生涯学習の各種講座・教室を開催した。本年度は、8講座開催し、参加者延べ人数は220人(前年度171人)であった。</p> <p>○各講座には生涯学習推進委員がモニターとして参加し、結果を次年度の講座に反映させている。また、委員が様々な機会を利用し、町民の意見を伺い、町民の要望に沿った講座の開設に努めている。</p> <p>○本年で開級から24年を迎えた「友路学級」は、本年は15名(前年度18名)の学級生で、感染症対策を行いながら5つの講座を行うことができた。</p> <p>○教育委員会としてはこの各種講座や教室に参加した人の中から、新たな指導者や自主的活動団体が結成されることを目標としている。今後も各種講座等を通して、人材の発掘と育成に努めていく。</p>
		② 学校・家庭・地域の連携強化と地域の教育力向上の推進	☆	<p>○子どもの広場・学校支援地域本部事業など、関係機関や地域の大人たちが、学校・家庭・地域と連携を図り事業に取り組んでいる。しかし、まだまだ認知度が低くボランティアも少ない中でやり繰りしている現状であるため、今後も文化協会や生涯学習講座受講生など日頃から活動されている皆様にPRし、地域の教育力の向上を図れるよう努めていく。</p>
	(6) 青少年健全育成に関すること	① 青少年を取り巻く環境浄化	☆	<p>○ふるさと学級などの異年齢や大人とのふれあいを目的とした体験活動や青少年の意識に町民が理解を深めることを目的とした青少年主張発表大会等を開催し、青少年の健全育成に繋がる事業を実施している。また、各自治会で結成されている青少年健全育成会各支部においてもクリーン作戦・地区祭典等の地域行事を通して、積極的なふれあいにより青少年を見守ると同時に町の将来を担う健全な人材の育成に努めている。これら活動を通じ、県で推進している「声掛け運動」や町で推進している「あいさつ運動」と関連付け、今後も継続的に推進活動を展開していきたい。</p> <p>※令和5年度の、ふるさと学級事業は城東・稲取共に8事業を実施。ふるさと学級については、学級の在り方等話し合いを重ね、令和6年度から一本化することが決定した。青少年主張発表大会は発表者、視聴者の人数を制限して実施。育成会事業は、一部中止したが、各支部内ではできる範囲で事業を行った。</p>
	(7) 芸術・文化振興に関すること	① 文化協会をはじめとする関係諸団体の育成と環境改善を図る	☆	<p>○東伊豆町文化協会には13団体145名(前年度13団体、132名)が加盟しており、また、その他の団体も独自の文化芸術活動を行っている。例年、秋には活動成果の発表の場として文化祭を開催しているが、令和5年度は稲取小学校体育館で通常開催できた。出展は30団体、舞台は11団体が参加し(前年は出展27団体、舞台11団体)、2日で延べ913名(前年878名)の来場があった。今後も行政としての関わりについて常に考えた上で、お互いの発展を目指すとともにこの各種活動の成果が「地域の教育力向上」に繋がるよう取り組んでいきたい。また、生涯学習推進大綱に基づき、基本理念である「心ゆたかな人をはぐくむ」の具現化を目指し、今後も当町の生涯学習が更に活性化しよう推進していく。</p>
	(8) スポーツ推進に関すること	① 生涯スポーツ(ニュースポーツ)の推進	☆	<p>○東伊豆町体育協会には、12団体が加盟し、多くの町民がスポーツに取り組んでいる。今年度も各連盟で感染症対策を行いながら活動を行った。また、スポーツ少年団(ジュニアレスリングの1団体)やバレーボールやサッカー、陸上競技等も、それぞれ縮小した活動となった。スポーツを通じて青少年の健全育成に繋げるため、今後も行政としての支援策について、スポーツ推進委員会と共にその方向性を検討していきたい。また、スポーツ推進委員会主催のニュースポーツ(グランドゴルフ・ミニテニス)については、生涯スポーツとして有効であるため、今後も継続していくが、町民の皆さんが参加しやすい日程の配慮や広報活動を工夫し、参加者を増やしていきたい。※グラウンドゴルフは3回実施(3回中止)、ミニテニスは6回実施。</p>
		② スポーツイベントについて	☆	<p>○町民体育大会、クロスカントリー大会といった大規模なスポーツイベントは開催しておらず、現在はハイキングや元旦マラソン&amp;ウォーキング、親子の水泳教室等の開催となっている。上記にも記載したニュースポーツも含め、スポーツを通して、町民の健康増進や地域コミュニティの活性化にも貢献できるよう継続していく。</p>
		③ スポーツ施設の有効利用	☆	<p>○体育センターや野球場といったスポーツ施設は、老朽化が目立ち、毎年何らかの修繕を実施している状況であるが、本年度は町立体育センター周辺雑木伐採工事、床金具修繕や電気設備修繕等を行い、利用者の利便性が向上した。</p>
	(9) 文化財に関すること	① 文化財の保護・保存	☆	<p>○指定文化財については県指定が4件、町指定は26件、毎年、個人所有の町指定文化財16件の内14件に対しては、保護保存費として補助金を交付し管理に努めていただいている。また、定期的な文化財の見回り、調査により発覚した看板や標柱などの不良箇所修繕等を実施し、維持管理体制の充実を図り、保護保存に努めている。また、文化財保護審議会では、町にとって重要な文化財等を発掘する活動を行っている。</p> <p>○江戸城築城石の石丁場を国指定文化財に登録する取り組みについて、文化財保護審議会に協力いただき継続していきたい。当町にとっての最善の方法や所有者の所有権・財産権を尊重し、慎重な対応を今後も考えていく。</p>
② 伝統文化の保存と継承		☆	<p>○無形民俗芸能として、北川地区の「鹿島踊」や稲取地区の「子供三番叟」を文化財指定し、保護保存のため補助金を交付している。また、大川地区に伝わる「三番叟」や稲取地区の「馬鹿囃子」についても、伝統芸能継承保存補助金を交付している。これらの伝統芸能は、各地区の祭典時に引継がれているが、後継者の育成が望まれる状況である。こうした状況の中、稲取地区「子供三番叟」は、稲取四区が協力し保存会を立上げ平成23年度から新たなスタートをきった。また、稲取子供三番叟の演者には、奨励のため認定書を平成21年から贈呈している。</p>	

### 3 評価委員による知見

自己点検・評価に対する知見の活用は、東伊豆町教育委員会評価委員会設置要綱（東伊豆町教育委員会要綱第6号）に基づき、学識経験者4名をお願いした。知見をいただいた学識経験者の方々は、次のとおりである。

氏 名	所 属 等
須 藤 裕 文	学 識 経 験 者
稲 葉 高 士	学 識 経 験 者
加 藤 眞 理	家庭教育の向上に資する者
桑 原 光	東伊豆町校長代表（熱川小学校長）

#### 【 東伊豆町教育委員会の自己点検・評価への知見 】

##### 1 「教育委員会の活動」についての知見

###### (1) 教育委員会の会議の運営改善

###### ①委員会会議の開催回数

- 月1回、年間12回の定例会議を行い、建設的な議論ができたことは評価する。
- 園や学校、教育施設等の訪問により学校教育現場の現状を把握することは有意義である。また、町の行事等に参加することで社会教育の現状把握に努めたことも評価する。

###### ②教育委員会会議の運営上の工夫

- 教育委員の皆様の全員出席を原則とし、日程や開催時間の調整に努めたことは評価する。
- 資料（議案書、報告書等）を丁寧に分かりやすく作成し、視点を明確にすることで、議論が活発になり様々な観点から提言を得ることができるように準備したことは評価できる。
- ・教育委員の皆様には宛職も多くあると思うが、できるだけ適材適所が望ましい。
- 今後も会議の事前準備等しっかり進めることでわかりやすい会議内容を求めたい。

###### (2) 教育委員会の会議の公開

###### ①教育委員会会議の公開の状況

- 学校再編関連等の情報提供など町内回覧や町ホームページへの掲載など周知に努め、積極的な広報活動を推進していくことを期待したい。学校関係者、保護者のみならず広く地域住民、町民に高く関心を持ってもらう取組は大変重要だと考える。今後もこの姿勢を大切にしていきたいことを期待する。
- 広報等で会議の内容や今後の動向を広く公開する努力をしていただいた。受け止める側に温度差があり、周知することの難しさがあると思うが、統合等重要な案件もあり、発信を続けていただくことは大切だと感じる。
- 教育行政の現状は町民にも周知すべきである。会議への傍聴は難しい面もあると思われるが重要案件を「広報ひがしいず・町ホームページ」に掲載したことは評価できる。
- 町民にも興味関心の高い学校再編や幼稚園統合についての情報提供を重点的に行ったことは評価できる。今後も広報やホームページでの継続的な情報提供を期待する。その中で、電子媒体が苦手な方々も意外と多く、回覧版による「紙媒体の委員会だより」で教育委員会の現状を周知してもらうことも必要と考える。

### (3) 教育委員会と事務局との連携

#### ①教育委員会と事務局との連携

- 定例会議で学校教育や社会教育の現状を報告し、情報共有に努めたこと、さらに、町当局や議会との意思疎通がはかれるように努めたことは評価する。
- 今後も一方通行にならないよう相互に理解・協力しあえる環境づくりに努めてもらいたい

### (4) 教育委員会と首長との連携

#### ①総合教育会議の開催

- 小項目の知見無し

### (5) 教育委員の自己研鑽

#### ①研修会等への参加状況

- 静岡県市町教育委員会研修会に参加したとのことだが、その研修内容を他の教育委員に報告や還元研修等で共有することが望ましい。(報告はあると思いますが…)

### (6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備

#### ①学校訪問

- 6月に稲取地区、11月に熱川地区の学校及び教育機関の訪問をし、校長との懇談や全体会の実施、授業参観や保育の様子を参観を行ったこと。現場に足を運んでいただけることは、学校現場としてもありがたいと考えるので評価できる。
- 学校訪問や行事への参加等を通して教育現場の実状を知り、寄り添ってくださることは、学校にとっても大変心強い。

## ②所管施設の訪問

- 6月・11月にそれぞれ所管施設の訪問をし、現状把握や課題等を全体会や業務視察から理解できたことは課題解決に向けて有意義であり、事務局と共有できたことも評価できる。  
給食の試食会を通して、食材や味付けなども含めた懇談会も必要だと考える。

## 2 「教育委員会が管理・執行する事務」についての知見

- この各項目は、当該実施年度において、教育委員会が計画し、実施する性質のものではなく、事象が発生したときに法律等により、実施義務が生じるもので、当該年度における事象の発生状況とその事象への対応状況の点検を行うものとしている。よって、一般の事業評価よりも「点検」の性格がつよいことを踏まえ評価した。

### (1) 学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること。

- 教育行政の基本重点となる基本方針や主要施策・主要事業、計画を決定したことは評価できる。また、「東伊豆町の教育」を刊行し関係者に周知したことも評価できる。
- 社会教育に関しては町民からの要望や意見を取り入れた施策の推進を望む。

### (2) ～ (3) … 中項目別の知見なし

### (4) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること

- 町立小・中学校の校長含む53名の人事異動内申が得られたことを評価する。

### (5) 県費負担職員のサービスの監督の一般方針を定めること。

- 教育長より、各校長に対し法令に基づく職務上・身分上の義務等に関する指導が行われ、それに基づいた指導が校長より教職員に行われていることは評価できる。
- 人事訪問では参事からのサービスの指導が必ず行われるので、上記の内容を含め、管理職からの継続的な指導を期待する。

### (6) 前2号に定めるもののほか人事の一般方針を定めること及び懲戒を行うこと。

- 町費負担職員の人事について承認を得たこと。また、賀茂1市5町で共同設置している指導主事3名の承認を得たことは評価できる。その3名が静岡県の教育の推進役として研鑽を重ね、学校現場の教育水準の向上に重要な存在となっていることを期待する。そのため、今後も3名枠の確保も重要な案件である。

### (7) 幼稚園長及び図書館長等の任免を行うこと

- 幼稚園長1名及び図書館長等1名の任免したことを評価する。

(8) … 中項目別の知見なし

(9) 1件10万円以上の工事の計画を策定すること。

- 教育関連施設の管理は、首長部局とローリング計画に基づいて管理できていることは評価できる。また、軽微な案件についても学校との協議の上、町当局と連携して管理できていることは評価できる。
- 厳しい予算編成の中で、7件の工事を実施したことは評価できる。
- シラヌタの池配水管復旧工事を行ったことは、天然記念物であるモリアオガエル等の生息を間接的に保護することに寄与することが考えられ、高く評価する。
- 限られた予算の中で、施設の維持・管理を継続することは大変困難であると拝察するが、樹木の管理等先送りしたために後の経費増大につながることをないよう、計画的に安心な環境づくりをお願いしたい。
- 環境整備等の対応は最低限、災害予防等も含めしっかりと把握を願いたい。

(10) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。

- 教育委員会関係例規等について、規則7件、規程1件、要綱3件、要領1件の12件の制定・改廃を行ったことを高く評価する。特に、東伊豆町高校生等世帯生活支援給付金事務実施要項を制定し物価高騰対策として取り組んだ姿勢を高く評価したい。
- 教育制度の見直しを常に進めてくださっていることを評価する。

(11) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。

- 議会の議決を経る決算、予算等9件について、意見を伺い、承認を得たことを評価する。

(12) 社会教育委員及び図書館協議会委員等を委嘱すること。

- 各種委員会委員の委嘱については、人選も含め苦勞されていると推察する。その中で、7件の委員会委員の同意を得たことは評価できる。
- 委員会の適切な活動や委員の負担感等、各委員会から意見聴取しながら運営に努めてもらいたい。

(13) 校長、教員その他の教育関係者の研修の一般方針を定めること。

- 教職員育成のため、各校の研修会に留まらず、教育委員会が明確な目的を持って研修会に関わっていただいている。
- 園・学校内外の研修会や研究会、公開授業を通して、授業力や生徒指導力を基盤とした教育的実践力を高めるために、各園・学校において月1回の研修会の実施は評価できる。
  - ・教職員には新しい知識・技能を学び続け、子供への共感・理解や信頼関係の構築を期待する。
- 賀茂1市5町の指導主事が連携し教科研修会や授業づくり研修会等、多くの研修会が開催されたことは評価できる。

- 賀茂地区指導主事連絡協議会が学校教育に関する専門的事項について研究が行われていることは大変よいことと評価する。それを学校現場に還元して賀茂地区全体の教育力の向上に生かすことを期待する。

#### (14) 中項目別の知見なし

#### (15) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を公表すること。

- 「令和5年度（4年度分）自己点検・評価報告書」を告示し、町ホームページに掲載したことは、学校関係者、保護者のみならず広く地域住民、町民に高く関心を持ってもらう取組は町民への説明責任を果たす上でも大変重要だと考える。今後も、この姿勢を大切にしていくことを期待する。
- 教育委員会による自己点検・評価報告書をもとに、教育委員会評価委員会で知見報告書をまとめた。教育委員会に係わる多岐にわたる各種事業を把握できたことは評価委員として大変有意義であった。

### 3 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」についての知見

#### (1) 幼稚園教育に関すること

##### ①危機管理体制の充実と安全確保を図る

- 自主防災会の防災訓練に園児・保護者が居住する地域の自主防災訓練に参加し、親子で防災意識の向上を図ることができたことは評価する。引き続き巨大地震への備えは必要である。今後も危機管理体制の充実、そして園児の安全確保等大規模災害への備えに万全を期してほしい。
- 備蓄品については、各家庭で用意したものを幼稚園に備える方向で問題ないと考える。ただ、全員が備蓄品を用意しているか確認し周知徹底してほしい。

##### ②預かり保育の充実

- 今年度も子育て支援の一助となるよう、幼稚園における年間延べ人数で月預かり（735人・一時預かり（1,709人）を実施し、保護者の負担金を無料として利用しやすい環境を整えたことは評価できる。
- 預かり保育の需要と実績の伸びを評価する。無償化は、子育て世帯への大きな支援となっている。
- 保護者のニーズに寄り添いながら事業を進めていただきたい。

##### ③幼児教育環境の充実

- 町立幼稚園の環境整備について、急激な園児数減少、幼稚園入園児の減少加速等より令和5年度に町立幼稚園2園を1園に統合し、新たに「ひがしいず幼稚園」として園児30人、教職員11人でスタートした。「よりよい新たな幼稚園教育環境を整備するための統合」を目指しての取組を進め、さらに、幼稚園給食の開始をし、園児の給食費、無償化も実現した点を高く評価する。
- 町内の幼稚園が1園になったこともあり、1市5町で幼児教育アドバイザーを設置し、幼児教育施設への巡回訪問や各種研修を実施した「幼児教育アド

バイザー共同設置事業」は、幼児教育の推進を図るため、以前にも増して重要な位置づけとなったと考えられる。従って、幼児教育アドバイザーからの指導、助言は重要な機会となる。保育士、教員等に対して指導・助言を行うことは資質・能力の向上に直結し、変化の激しい時代だからこそ、保育士、教員に求められる資質能力を確実に身に付けることの重要性が高まっている。また、保育士、教員には、不断に最新の専門的知識や指導技術等を身に付けていくことが重要となっており、「学びの精神」がこれまで以上に強く求められている。

- 「言葉」は重要なコミュニケーションツールであり、正しく認識し、正しく使えるようになることは子供の社会性育成のためには欠かせないことである。早期に気付き、改善を図ることが大切であり、特別支援教育に精通した講師による「言葉の教室」を年間10回、延べ人数39名対象に行ったことは評価できる。また、3名の保育補助員を配置し保育支援体制の充実を図られたことも評価できる。
- 「ひよこの会」をHPに掲載し保護者や地域住民に対し幼稚園の魅力や現状を発信したことは評価できる。

## (2) 小・中学校教育に関すること

### ①危機管理体制の充実と安全確保を図る

- 熱川小学校、稲取小学校においてPTAの協力の下、各校において「自分の命は自分で守る」趣旨のもと各児童個人分の緊急時の食料、水等の備品を学校内に毎年、備蓄している。
- 自主防災会の防災訓練では地域での役割と分担、協力する意識と危機管理体制を学ぶため小学生・中学生は居住する地域の「自主防災訓練」に積極的に参加していることは評価できる。
- 中学生は高齢化がすすむ各地域では大きな戦力となることを期待している。そのため中学生については意識を高めるための事前学習等も年数回は必要と考える。
  - ・釜石の奇跡のように中学生が日頃の防災訓練の積み重ねの力を発揮し率先避難したり高齢者や幼児への声かけをしたりして津波被害を最小限におさえた。また、阪神淡路の時（私の神戸修学旅行での震災学習の経験より）には避難所になった学校での学年に応じた役割を確実に果たした活躍等を研修する機会を設けてもよいと考える。
- 防災教育における連絡会議を中学校区で実施し学校が避難所になる場合の具体的対策・児童生徒の地域への貢献等について、学校・自主防・県・町・幼稚園の各担当による協議が行われていることは評価できる。特に中学生には、具体的な活動内容を周知する機会を設ける必要がある。

### ②特別支援教育事業の実施と推進

- 就学支援委員会の場が幼保小中が連携して、対象者の特性の共有と支援方法や進路を考える貴重な場となっている。個々に応じた適切な配慮を必要とする幼児・園児・児童・生徒に対して適切な教育ができるよう教育委員

会として前年度2回開催を本年、5年度に3回開催として積極的に取り組んだ姿勢を高く評価する。

- 特別支援教育相談員事業として、臨床心理士を委嘱し、町内の保育園、幼稚園、小中学校を巡回し、幼児・園児・児童・生徒の様子を観察し専門家からの指導助言を仰ぐ機会を継続的に設けていることを高く評価する。
- 発達によるものだけでなく、家庭環境やコミュニケーションの取り方の未熟さ等、様々な困り感を抱える子供が増え、どの学級でも対応に苦慮している。特別支援員の配置は、個に寄り添った指導を可能にしている。また、臨床心理士による巡回相談は、子供を正しく理解し、導く方向性を探る機会となり、子供の成長を促すのみでなく、教職員の指導力向上にもつながっている。
- 通常学級の指導では学習障害等の発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒が学級に在籍すること等を踏まえ、個々の実態に応じた指導方針や支援方法の工夫を組織的かつ継続的に行うことが重要と考える。このような児童生徒が学習に向かうためにも支援員は欠かすことのできない大きな役割がある。町費による支援員を稲取小に4名、熱川小に3名、稲取中に2名、熱川中に1名の配置ができたことは評価できる。その支援員と学級担任・教科担任等との情報交換が継続的に行われることを期待している。
- 臨床心理士の巡回相談は学校現場にとっては大変ありがたい存在である。巡回相談（年2回）を行うことで特別な支援を必要とする児童生徒への支援が充実したことは評価できる。

### ③児童・生徒の教育環境の充実

- 小中一貫教育を含む学校再編については、令和3年度途中まで熱川・稲取両地区にそれぞれ小中一貫校を整備する方向で説明会も実施していたが、令和2・3年度の出生数が想定以上に急激な減少となり、以前に「町内に2校の小中一貫校を設置する」という教育環境整備委員会の方向は、早急な見直しを迫られ再検討する方向で変更し、東伊豆町学校環境整備委員会が教育長に答申を令和4年度に行っている。令和5年度になって県立高等学校の再編問題に伴い稲取高校を含めた幼小中高の一貫性をもたせた新しい教育スタイルについて静岡県教育委員会に提案を行っている。併せて再検討の必要があることから再度、学校環境整備委員会に諮問し検討を行った。令和6年度中に答申がなされると聞いている。学校環境整備委員会の早急な答申を期待し、「未来に生きる東伊豆の子どもたち」に必要な教育環境を町全体で考え、早急に整備していく必要がある。
- 今後、関係機関との連携、協議、検討を進め、「園児・児童・生徒にとってのよりよい教育環境」を早急に、実現できるよう町民全体の課題として鋭意推進に向けの取組を遅滞なく早急に進めることを期待する。
- 文科省は、外国語活動について、「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成すること

を目指す。」とある。当町での国際教育推進事業、語学指導委託事業を通じて幼、小、中への英語助手（ALT）の派遣事業は大変意義のある取組と考える。今後も是非、継続すべき大切な事業と考える。

- 幼・小・中の外国語活動充実のためにALT 2名の配置をした。またJETプログラムで来日したアメリカ人女性も引き続きALTとして配置し英語教育の充実に努めたことは評価できる。
  - 賀茂地区指導主事共同設置事業については、河津町と合わせて1人を配置し各学校や教員に対する指導・助言を行った。教員の資質・能力の向上は必須の取組であり今後も継続していく必要がある。
  - ICT教育推進事業について、令和2年度より小中学生に1人1台端末を整備した。よりよい学校環境が図れるよう端末機器の保守管理及び支援員を活用しICT教育の推進に努めた。また、各校においては、タブレットを利用した保護者アンケートを実施する際にも、データ処理が、以前と比べて非常に簡便になったことを、学校現場からも省力化のひとつとして聞いている。今後も、ICTを活用した学校現場の省力化に繋がるようにICT支援員との有効な活用を図っていただきたい。
  - GIGAスクール構想については、現場の課題や問題点への対処に向けICT支援員の指導を受ける体制が整ったことを評価する。ICTは、刻々と進化し、授業の在り方も変化しているので、実践的なレクチャーやアドバイスがあることも大切だと感じる。また、ICT環境を整えることに関する業務は、ICT支援員が担うことをお願いしたい。
  - 毎月、いじめ・不登校等の調査を行い、学校と教育委員会との情報共有をはかり未然防止と早期発見・早期対応に努めたことは評価できる。
  - 町のいじめ防止等のための基本的な方針に基づき、各校のいじめ問題対策委員会と連携した組織的な対応が必須なので評価できる。
    - ・今後も教師は、児童生徒が発する小さなサインも見逃すことなく、日頃より丁寧に子供理解を進めるとともに、アンケートや面接等により早期発見に努めることを期待する。また、いじめを把握した場合も、学校体制で指導方針を共通理解した上で組織として迅速に対応することを期待する。
  - スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒の心のケアに細心の注意をはかり、指導体制の充実に努めたことは評価する。今後もスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの継続的な配置を希望する。
  - 中学校の部活動については、補助金交付要綱を定め、交付範囲の明確化と拡大を規定し、保護者の負担軽減をはかるとともに子育て支援の一助としたことは評価できる。
    - ・中学校の部活動については、適正な部活動に向けた部活動改革として、部活動指導員などの外部指導者の活用、部活動時間や休養日の基準の設定、短時間で効果的な指導の推進などが行われているが、東伊豆町では今後どのような方向性を考えているのか伺いたい。
- 例えば休日の部活動の段階的な地域移行に対する現状はどうか等。

○学校施設の老朽化対策として、できる範囲の修繕や改修を実施している点は評価できる。今後は特別教室の空調設備などの条件整備が必要と考える。予算の確保は難しい面もあるかと思うが、事務局の粘り強い交渉に期待する。

### (3) 図書館に関すること

#### ①読書活動と読み聞かせ活動の推進

○図書館へ借りたい資料の連絡をし、役場の教育員会窓口での図書資料の貸出しを行っている取組を高く評価する。

○読み聞かせの実施、希望図書の貸し出し等、図書に触れる機会を作ってくださいていることを評価する。

○各世代のニーズに合わせた資料を提供するため、図書1,151冊と増加している点を評価する。資料の年間貸出数は45,486点、延貸出者数は9,503人とやや減少している。

・図書館への入館について「誰でも入って本を読めるの?」という質問を受けたことがある。その点についてのコマーシャルも必要かもしれない。

○年間延来館者数は18,269人で増加しており、展示に力を入れたことは評価できる。

○「東伊豆町子ども読書推進計画」に基づき、可能な限り読み聞かせ活動を行い、遠隔の認定こども園や中学校には希望を聞いて出前で資料を届けて子どもの読書推進をはかったことは評価できる。

・読み聞かせは、話を聴く態度の育成や想像力を高めることに有効であり、できる限り読み聞かせの機会を設定していくことを期待する。地域（読み聞かせの会等）との連携も視野に入れることも考えたい。

○シニアを対象にした音読サークルを開催し、いろいろな文学作品を取り上げ、交流の場にしたと考えるので評価したい。

○リクエストで対応が難しい町民からの高度で専門的な読書要求には、県立や他市町の図書館から資料を借用するなど丁寧な対応を評価する。

#### ②ブックスタート事業の推進

○読書は子供の心の栄養となり、本を通して親子のふれあいが生まれることが期待される。親子の読書習慣の推進をはかるために、6か月児検診に来た親子を対象に「ブックスタート」事業を継続して実施していること。また、絵本5冊の中から好みの2冊を選んでもらい贈呈し読書習慣の推進をはかっている点も評価したい。さらに家庭での子育て生活の中で読み聞かせを取り入れ、親子のふれあいと図書館利用の習慣を呼びかけたのは大変評価できる。

### (4) 学校給食センターに関すること

#### ①安心・安全な学校給食の提供

○地元産の食材を積極的に取り入れた観点から、3月の「ふるさと給食の日」に「肉 チャーハン」や稲取産天草を使った「ところてんの和え物」など町内産の食材を提供したことは地場産物を生かしたメニューのひとつとして

企画・実現したこと を高く評価する。

- 令和5年度から「ひがしいず幼稚園」の開園に伴い、幼稚園の給食が正式に開始された。園児・児童・生徒の心身の健全な発達のため日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営める判断力を培い、望ましい食習慣を養うため栄養バランスのとれた手本となる良い献立づくりを行い、給食を提供したことを高く評価する。
- 栄養面への配慮だけでなく、献立や食材を工夫し、おいしく楽しい給食を提供して下さっていることを評価する。
- 児童・生徒一人月500円の給食費補助、園児は全額補助を行ったこと、物価高騰の影響で、不足した食材費を町費で補ったことを評価する。
- 平成30年度に児童・生徒・教職員を対象としたアンケート調査の結果を踏まえて残食がなくなるよう、味の濃淡の調整や使用する食材の重複をさけるなど工夫した献立づくりを継続している点は評価できる。
- ・アンケート調査から6年経過しているので、新たなアンケートの実施も視野にいれてはどうかと考える。

## ②運営・衛生面・作業安全面について

- 修繕費・事業費として、高圧気中開閉器修繕、蒸気ボイラー修繕、排水設備中空膜取替工事、その他15件を必要に応じて給食の提供に支障が生じないように不具合の改善に取り組んだことを高く評価する。
- 感染症対策として給食センター全職員の健康チェックを毎日実施し、マニュアルに沿った手洗いを励行し、アルコールや次亜塩素酸ナトリウム等の薬品を使用し、給食センターの衛生管理に努めたことは評価できる。
- センター内の衛生面への細やかな配慮をありがたく思う。学校給食は、子供の体のみでなく心の成長も担っており、給食を皆でいただくよさを感じている。施設設備等を整え給食提供への努力をして下さっていることがありがたい。
- 引き続き職員への公衆衛生・安全面の指導研修実践の徹底と施設の現状把握に努めるようお願いします。
- 蒸気ボイラーや高圧気中開閉器、排水設備中空膜取替工事など施設や各調理機器等に発生する不具合を改善し、給食の提供に支障がでないように努めたことは評価できる。

## (5) 生涯学習・社会教育に関すること

### ①生涯学習講座の充実と推進

- 「人生100年時代」、「超スマート社会 (Society5.0)」に向けて社会が大きな転換点を迎える中であって、生涯学習の重要性は一層高まっている。町民一人一人が生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを生かして様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりなど生涯学習社会の実現のための取組を進めていることを高く評価する。
- 生涯学習推進大綱に基づき、その理念と基本目標の実現を目指し、生涯学習

の口座を8講座開催し、参加者は延べ人数220人で前年度より増加しており評価できる。

- 各講座には生涯学習推進委員がモニターとして参加し、結果を次年度の講座に反映させていることはつながりができて良い方法である。今後も委員が様々な機会を利用し、町民の意見を伺い、町民の要望に沿った講座の開設をお願いしたい。
- 新たな指導者の発掘は大変であるが、各種講座や教室に参加した方々も候補者として声かけなどを継続して行うことを期待している。
- 長年継続している講座は、内容を精査し今後の展開を検討するなど活性化を図ってもらいたい。

## ②学校・家庭・地域の連携強化と地域の教育力向上の推進

- 学校、家庭、地域の連携強化と地域の教育力向上は、子供たちの成長と地域社会の持続可能な発展にとって非常に重要な取組と考える。特に、子どもの広場、学校支援地域本部事業など、家庭・学校・地域の連携が不可欠であり三者が地域ぐるみで子どもを育てる体制を整え学校への支援となることを目的として実施していることを高く評価する。
- 成人年齢が18歳に引き下げられて、20歳を祝う式典「二十祭」が役場1階大会議室にて行われた。令和5年度から通常のコラボ開催に戻して実施した事を高く評価する。全国的にもいろいろな名称、そして、いろいろな形で開催された。当町も名称を「成人式」から「二十祭」に変更し実施した事を高く評価する。
- 子どもの広場、学校支援地域本部事業など、地域の教育力向上のために尽力してくださっている方がいらっしゃるのは大変ありがたい。
- 子どもの広場・学校支援地域本部事業など関係機関や地域の大人たちが、学校・家庭・地域と連携をはかり事業に取り組んでいる。しかし、認知度が低くボランティアも少ない中で、やり繰りしている現状であるため、今後も文化協会や生涯学習講座受講生などにPRして教育力の向上をはかれるように努めている点については評価できる。が、今後も認知度をあげる努力は必須であると考え。今後は持続可能な連携を目指して、今ある仕組みの方向性を探っていきたい
- 社会状況の変化に伴う、家庭力の弱化が問題視される中、三者の連携強化は大変重要と考える。連携強化に努め事業を推進してもらいたい

## (6) 青少年健全育成に関すること

### ①青少年を取り巻く環境浄化

- ふるさと学級などの異年齢や大人とのふれあいを目的とした体験活動や青少年の意識に町民が理解を深めることを目的とした青少年主張大会等を開催し、青少年の健全育成につながる事業を行っていることは評価できる。また、青少年健全育成会各支部でもクリーン作戦・地区祭典等の地域行事を通して青少年を見守ったり健全な人材育成に努めてもらったりしていることも評価できる。青少年の健全育成には地道な声かけ運動など地域との連携は

必須であるので、より連携を強化していくことを期待する。

- SNS、インターネット等による青少年への影響や被害の把握等変化する子供の環境に注意し状況の把握に努めてもらいたい。
- ふるさと学級については、学級の在り方等話し合いを重ね、令和6年度より一本化が決定したとのこと。これにより内容も充実し参加者も増えていくことを期待する。
- 稲取高校ボランティア部に稲取小寺子屋事業に協力していただいたことは環境浄化の目的のみならず次世代の育成にもつながり高校生の活動も含めて高く評価する。

## (7) 芸術・文化振興に関すること

### ①文化協会をはじめとする関係諸団体の育成と環境改善を図る

- 東伊豆町文化協会には13団体が加盟し、地域の文化芸術活動を行っている。発表の場としての町民文化祭は、第46回の開催となった。令和5年度は、コロナ禍以前のように展示の部で30団体、舞台の部で11団体が参加した。令和5年度の来場者も900名という実績を誇っている。町内の文化・芸術の振興を目的として高齢化、参加者の減少等課題もあるが今後も出来る範囲での取組を進めてほしい。
- 文化祭への参加の多さから、地域住民の励みとなり、交流の場となり、地域文化の振興の一役を担っていることを感じ、今後も支援されることを望む。

## (8) スポーツ推進に関すること

### ①生涯スポーツ(ニュースポーツ)の推進

- 東伊豆体育協会には、12団体が加盟している。柔道、剣道、野球、バレーボール、サッカー、硬式テニス、ソフトテニス、卓球、バドミントン、ソフトボール、体操、東伊豆ジュニアレスリングである。会員数の減少も危惧されている状況である。スポーツ基本法第32条に基づき、市町村におけるスポーツ推進のため、教育委員会規則(特定地方公共団体にあつては、地方公共団体の規則)の定めるところにより、スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツ実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うことが定められている。スポーツ推進委員は、地域住民・行政・スポーツ団体の間の円滑な連携の調整などを行い、地域スポーツの中核的役割を担うことが期待されている。本町でも、その趣旨に沿い、鋭意、取組を行っていることを高く評価する。
- 東伊豆町には12団体が加盟し、多くの町民がスポーツに取り組んでいることは生涯スポーツの観点からも評価できる。しかし、スポーツ少年団等が縮小傾向にあるのは残念ではある。行政との支援策について、スポーツ推進委員会と共にその方向性を検討していきたいとあるので、今後の取り組みに期待したい。町民一人1スポーツ的にニュースポーツなどをコマーシャルして老若男女問わず参加できる環境整備にも期待していきたい。

- 健康志向と健康寿命の意識向上にも目を向け、他部局と連携しながら事業を進めてもらいたい。
- ②スポーツイベントについて
  - スポーツ推進委員に委託して①グラウンドゴルフ、②ミニテニス、③体力テスト、④親と子の水泳教室、⑤ハイキングの5種類に取り組んでいる。推進委員は地域のスポーツ推進のため、住民に対し、スポーツの実技の指導・助言を行っていただくほか、「スポーツ基本法」の法改正により「地域住民のニーズを踏まえたスポーツのコーディネーター」の役割が追加された。今後も、地域住民に対してスポーツ振興の役を推進委員とともに取り組めるよう環境整備を進めていただきたい。
  - 町民体育大会やクロスカントリー大会といった大規模なスポーツイベントは開催していないが、ハイキングや元旦マラソン&ウォーキング、親子水泳教室等の開催を継続していることは評価できる。①とも関連するが、誰でも無理せず気軽に参加できるスポーツイベントが個々の生涯スポーツの一つになっていくこともあると考える。
- ③スポーツ施設の有効利用について
  - 体育センターや野球場等のスポーツ施設は老朽化が目立つが何らかの修繕を行っている。懸案事項であった町立体育センター周辺雑木伐採工事、床金具修繕や電気設備修繕等を行い利用者の利便性が向上したことは評価できる。

## (9) 文化財に関すること

### ①文化財の保護・保存

- 文化財は、我が国の長い歴史の中で生まれ、はぐくまれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民的財産である。このため国は、文化財保護法に基づき重要なものを国宝、重要文化財、史跡、名勝、天然記念物等として指定、選定、登録し、現状変更や輸出などについて一定の制限を課す一方、保存修理や防災施設の設置、史跡等の公有化等に対し補助を行うことにより、文化財の保存を図っている。また、文化財の公開施設の整備に対し補助を行ったり、展覧会などによる文化財の鑑賞機会の拡大を図ったりするなど文化財の活用のための措置も講じている。本町においても、指定文化財26、町埋蔵文化財財宝埋蔵地32件余（縄文、弥生、古墳時代）が関係資料として記載がある。こうした文化財の町民へさらなる啓発活動をお願いしたい。
- シラヌタの池配水管復旧工事を行ったことは、天然記念物であるモリアオガエル等の生息を間接的に保護することに寄与することが考えられ、きわめて高く評価する。
- 指定文化財については県指定が4件、町指定26件。個人所有の町指定文化財16件の内14件に対しては保護保存費として補助金を交付し、管理をお願いしており貴重な文化財の保護に努力されていることを評価したい。文化財保護審議会の文化財発掘作業を継続することで新たな文化財の発見

にも期待したい。

- 江戸城築城石の石丁場を国指定文化財に登録する取り組みについては、文化財保護審議会の協力をもとに慎重な対応が必要だと思いが、今後も継続していくことを期待する。

このことは新たな観光資源の一つとなり得る可能性を秘めていると考える。

- 文化財の保護・保存のためには専門知識を有する職員の育成や教育が必要と考える、人材に限られる中で知識習得に努めてもらいたい。

## ②伝統文化の保存と継承

- 無形文化財や民俗文化財などの文化財・伝統文化に親しみ、理解を深める機会を充実するとともに、それらの文化財・伝統文化を確実に次世代に継承するための基盤整備を推進する。本町でも無形民俗芸能として、北川地区の「鹿島踊」や稲取地区「子供三番叟」を文化財指定し、補助金を交付している。また、大川地区「三番叟」や稲取地区「馬鹿囃子」についても伝統芸能継承保存補助金を交付している。こうした補助対象として文化財を保存、後継者の育成等を行っていることを高く評価する。民俗芸能は、文化として貴重な文化財である。将来に向かって今後も、児童・生徒をも継承者とする無形文化財として大事にしていきたい。

- 無形民俗芸能として、北川地区の「鹿島踊」や稲取地区の「子供三番叟」を文化財に指定し、保護保存のために補助金を交付していることは評価できる。また、大川地区の「三番叟」や稲取地区の「馬鹿囃子」にも伝統芸能継承保存補助金を交付していることも評価できる。

- 各地区に伝わる伝統芸能については、共通課題として後継者問題がある。後継者の育成については町全体の課題として、それぞれの地区と連携した取り組みは必須と考える。

- 稲取地区の「子供三番叟」は稲取四区が協力し保存会を立ち上げ新たなスタートを切っている。その成果などを検証し、良さが生まれているのなら他地区にも広げていくことも考えてもよいと思う。

稲取子供三番叟の演者には奨励のため認定書を贈呈しているので継続してほしい。

## (10) その他

- 教育資金利子補給補助事業について被扶養者の進学のための教育費の負担を軽減し、経済的地位の向上に資するため、株式会社日本政策金融公庫からの教育資金を借り受けた者に対して予算の範囲内において利子の一部を補給するものとし、その交付に関しては東伊豆町補助金等交付規則(令和2年東伊豆町規則第9号)及びこの要綱に定めるところによる。令和5年度に31人の大学等に進学した子どもを持つ家庭の負担軽減を図るため保護者の経済的負担の一助となるよう今後も事業を継続していく姿勢を評価する。

- 令和5年度の地方創生臨時交付金事業を活用し、原油価格及び食料費等の高騰により生活を圧迫されている子育て世帯を支援するため、東伊豆町が実施した臨時特別な給付措置として、東伊豆町高校生等世帯生活支援給付

金を支給したことは、緊急かつ重要な取組であった。

## 4 全体評価

- 新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日付けで、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）上の5類感染症に移行した。これまで3年余に及んだ感染症との戦いに一つの節目を迎えることとなった。この間、様々な制約の中で、工夫を凝らしながら、感染拡大の防止と学校教育活動の継続の両立に取り組んでいただいていた教育委員会・学校関係者の皆様に改めて感謝申し上げます。
- 令和5年度においても学校行事や各種社会教育事業が予定と異なり変更や規模の縮小化となることもあったが、可能な限り各部門での教育推進を図ったことを高く評価する。特に、企画によっては、地元の方々が中心となったり、事前予約制、人数制限等をして慎重に実施したことを高く評価する。
- 当町の教育委員会の職員数が多くない上に、休日、夜間に企画されるイベントも少なからず見受けられる。こうした状況においても教育委員会が学校教育、社会教育等の充実に向け鋭意努力している姿を高く評価する。
- 想定外の予見できない状況が起こっている事態（例えば、①令和2・3年度の出生数が想定以上に急激な減少となり「町内に2校の小中一貫校を設置する」という教育環境整備の方向は、早急な見直しを迫られ再検討する方向、②急激な園児数減少、幼稚園入園児の減少加速等より魅力的な幼稚園教育の実現のための答申を受け、総合教育会議において令和5年度から町立幼稚園2園を1園に統合することとなった。③賀茂地域の県立高等学校の再編が協議され町より県教育委員会に幼小中高の一貫教育について提案をし、今後、県と協議していく運びとなった。そのため新たに学校教育環境整備委員会を立ち上げ、町立幼稚園・小学校・中学校と県立高校の一貫性のある教育の考え方、及び具体的な方策について諮問し、5年度には、5回の委員会が開催され引き続き6年度中の審議を受け答申を受けることとなっている。）①～③等の急激な状況変化に適切に対応した対策をとったことを高く評価する。
- 東伊豆町学校教育環境整備に関する答申についても町民全体に啓発するべく、回覧板、教育委員会便り等も使い広く周知していくことを期待する。
- 子供は地域の宝である。将来の東伊豆町のためにも教育への投資（財政が厳しいのは承知の上ですが…）をお願いしたい。
- 教育委員会は、決して多くない職員数の中で、多岐にわたる各業務に対して真摯に取り組んでいる状況が理解でき大いに評価できる。また、それぞれの各業務に対して、自己点検・評価も大変きめ細かく行っておりこの点も評価できる。